

誓約事項・注意事項

誓約事項

1. 搬入搬出に際し、東京港埠頭(株)（以下貴社）係員の指示に従います。
2. 搬入・出、また実施時には十分な養生を行い、既設物の損壊などに関しては、一切の責任を負い、また損害賠償を行います。
3. 防犯・防火・保健・衛生上の注意義務を関係者全員に励行させ、ビル利用者の活動を阻害しません。
4. 実施にあたり、関係官庁への届出が必要なものは必ず届け、指示に従います。
5. 実施に関わる光熱費・維持管理運営などは、実施当事者の責任と費用負担で行います。
6. 貴社の責によらない事由、または第三者の作為・不作為により実施設営物などの毀損・破損などが発生し、弊社が損害を被った場合、貴社の責を問わず損害賠償などの請求を行いません。
7. 機材・備品・設営物・ゴミなどは実施終了後速やかに撤去します。
8. 貴社より撤収・移設・中止の申し入れがあった場合には、いかなる場合にもその指示に従います。

撮影使用料の支払い振込は、撮影日前日までに必ず弊社指定の口座にお振込みください。

(なお、終了後、申請内容と違った場合は、過不足を精算いたします)

注意事項

1. 会場見取り図、香盤表などの実施資料を申請書に必ず添付するようお願いいたします。
2. 高所作業・危険作業を伴う場合は、お受けできない場合もあります。必ず作業内容・図面・安全対策などの資料を提出ください。
3. 作業開始前、終了後は弊社ほかの指示に基づき入場許可、修了確認を受けてください。なお、作業時には、申請書記載の現場責任者を必ず常駐させてください。
4. その他館内施設使用上の遵守事項を確認のうえ申請ください。
5. 打合せにないご要望にはお応えできませんのでご了承ください。
6. ビルの意匠に関わる著作権侵害に該当するような使用は一切お断りさせていただきます。
7. 前項に関し設計事務所その他より異議申立てがあった場合、弊社は一切関知いたしません。